「類似商品・役務審査基準〔国際分類第 13-2026 版対応〕（案）」に対する

意見募集の結果について

令和 7 年 12 月

特許庁

「類似商品・役務審査基準〔国際分類第 13-2026 版対応〕(案)」に対するパブリックコメント手続を実施し、各方面から御意見を募集しましたところ、これに対して４件の御意見が寄せられました。

寄せられた御意見の概要及び御意見に対する考え方についてまとめましたので、下記のとおり公表いたします。

皆様方の御協力に深く感謝申し上げるとともに、今後とも産業財産権行政に御理解と御協力賜りますよう、お願い申し上げます。

記

１．意見募集の実施方法

（1）意見募集期間

令和７年９月30日(火曜日)～令和７年10月29日(水曜日)

（2）意見募集の掲載媒体

電子政府の総合窓口（e-Gov）、特許庁ホームページ

（3）意見提出方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）、電子メール、郵送

2. 意見募集の結果

提出意見数：４件

3. 御意見の概要及び御意見に対する考え方

「類似商品・役務審査基準〔国際分類第13-2026版対応〕(案)」に対する御意見の概要及び御意見に対する考え方について

4.「類似商品・役務審査基準〔国際分類第13-2026版対応〕」について

「類似商品・役務審査基準〔国際分類第13-2026版対応〕」は、令和８年１月１日から適用されます。